

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

工学府

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は、物質創造工学専攻から航空宇宙工学専攻まで 12 の専攻で編成され、工学府修士課程の学生定員 530 名の充足率は 150%以上であるが、工学府博士後期課程の学生定員 356 名の充足率は 94%を達成していること及び各専攻の教員数も適正に配置を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・教育方法の改善を扱う体制として、工学府教育企画委員会、学務委員会、また、改善に向けた実施体制として企画支援室を設置し、それぞれが連携して改善強化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該工学府では、専門性と総合性を重視した実践的な教育を目指し、エネルギー・資源・物質・環境・システムに関する専門知識と探求創造能力を育成するとともに、人間力・社会性・国際性等を大学院共通教育科目として開講する

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学府の教育目的・目標に沿って、先端・高等専門・能力開発・広域専門の4つの科目を開講し、また、大学院共通教育科目の履修指導、英語による専門教育等を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数セミナー・実験・演習・実習など多様な授業形態を実施するとともに、複数指導教員による指導体制を整備し、研究テーマに対する適切な指導を行い、研究成果を学会発表につなげる研究指導上の多様な工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を支援する学習室を設置し、自主的な学習を促すとともに、レポート作成課題を多くの科目に導入し、授業時間外学習を行わせていること、オフィスアワーや電子メールでの質問相談についての対応方法を開示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学府の留年率、休学率は、工学府修士課程・博士後期課程とも極めて低く、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていること、また、工学府修士課程を 2 年間で修了する学生は 97%、工学府博士後期課程を 3 年間で修了する学生は 60%以上と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全専攻で授業評価アンケートを実施し、調査結果を教員へフィードバックし、授業改善、シラバス改善につなげているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、工学府修士課程修了者の 85%が就職し、15%が進学していること、工学府博士後期課程の 60%以上が大学あるいは企業で研究者として研究を職業とするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の達成度評価に関する就職先のアンケート調査結果は高い評価を示していること、特に、試験・実験を計画遂行し、データを解析する

能力及び生涯学習と向上心の達成度で高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。